



ヤワタビルがスミダコーポレーション<6817>株式の変更報告書を提出



スミダコーポレーション<6817>について、ヤワタビルが6月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有株式の追加担保差入が1%を超えた為」によるもの。

報告義務発生日は、2012年6月19日。